

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月10日
【計算期間】	第7期中(自 2022年4月12日 至 2022年10月11日)
【ファンド名】	iTrust世界株式
【発行者名】	ピクテ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	03-3212-3411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2022年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドまたはマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

i T r u s t 世界株式

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,613,047,366	99.61
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	21,812,557	0.39
合計(純資産総額)		5,634,859,923	100.00

（参考）ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・マザーファンド

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	11,773,784,228	60.87
	スイス	1,287,602,584	6.66
	ドイツ	1,099,526,075	5.68
	フランス	987,123,018	5.10
	イギリス	821,706,298	4.25
	アイルランド	795,485,961	4.11
	日本	436,957,200	2.26
	シンガポール	328,447,125	1.70
	オランダ	283,254,433	1.46
	ジャージー	261,878,289	1.35
	台湾	180,295,741	0.93
	フィンランド	160,761,261	0.83
	デンマーク	158,411,310	0.82
	韓国	146,743,152	0.76
	スウェーデン	113,443,577	0.59
	ケイマン諸島	89,810,616	0.46
	スペイン	87,897,928	0.45
	小計	19,013,128,796	98.29
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	329,881,891	1.71
合計(純資産総額)		19,343,010,687	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

i T r u s t 世界株式

2022年10月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期末 (2017年 4月10日)	187	187	11,393	11,393
第2期末 (2018年 4月10日)	692	692	12,821	12,821
第3期末 (2019年 4月10日)	1,266	1,266	14,166	14,166
第4期末 (2020年 4月10日)	1,721	1,721	13,001	13,001
第5期末 (2021年 4月12日)	3,371	3,371	19,021	19,021
第6期末 (2022年 4月11日)	4,911	4,911	21,297	21,297

2021年10月末日	4,340	—	20,913	—
11月末日	4,397	—	20,665	—
12月末日	4,694	—	21,635	—
2022年 1月末日	4,452	—	20,157	—
2月末日	4,478	—	19,828	—
3月末日	4,968	—	21,544	—
4月末日	4,827	—	20,628	—
5月末日	4,891	—	20,536	—
6月末日	4,927	—	20,152	—
7月末日	5,165	—	20,714	—
8月末日	5,214	—	20,624	—
9月末日	5,043	—	19,647	—
10月末日	5,634	—	21,666	—

（注）純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

②【分配の推移】

i T r u s t 世界株式

期	期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	2016年 2月19日～2017年 4月10日	0円
第2期	2017年 4月11日～2018年 4月10日	0円
第3期	2018年 4月11日～2019年 4月10日	0円
第4期	2019年 4月11日～2020年 4月10日	0円
第5期	2020年 4月11日～2021年 4月12日	0円
第6期	2021年 4月13日～2022年 4月11日	0円
当中間期	2022年 4月12日～2022年10月11日	—円

③【収益率の推移】

i T r u s t 世界株式

期	期間	収益率（％）
第1期	2016年 2月19日～2017年 4月10日	13.93
第2期	2017年 4月11日～2018年 4月10日	12.53
第3期	2018年 4月11日～2019年 4月10日	10.49
第4期	2019年 4月11日～2020年 4月10日	△8.22
第5期	2020年 4月11日～2021年 4月12日	46.30
第6期	2021年 4月13日～2022年 4月11日	11.97
当中間期	2022年 4月12日～2022年10月11日	△7.03

（注）収益率の計算方法：（計算期間末の基準価額（分配付き）－前計算期間末の基準価額（分配落ち））÷前計算期間末の基準価額（分配落ち）×100

2【設定及び解約の実績】

i T r u s t 世界株式

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	252,243,138	87,950,423

第2期	572,730,906	196,617,785
第3期	531,249,913	177,805,779
第4期	740,715,954	310,438,221
第5期	901,566,877	453,195,806
第6期	909,083,860	375,575,134
当中間期	414,026,792	151,653,037

（注）設定口数には、当初募集口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第7期中間計算期間（2022年４月12日から2022年10月11日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

iTrust世界株式
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 [2022年 4月11日現在]	第7期中間計算期間 [2022年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,461,924	51,516,406
親投資信託受益証券	4,886,835,583	5,060,659,768
未収入金	—	3,100,000
流動資産合計	4,937,297,507	5,115,276,174
資産合計	4,937,297,507	5,115,276,174
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,659,486	4,615,971
未払受託者報酬	737,769	832,401
未払委託者報酬	21,149,279	23,862,236
未払利息	138	141
その他未払費用	596,286	445,161
流動負債合計	26,142,958	29,755,910
負債合計	26,142,958	29,755,910
純資産の部		
元本等		
元本	2,306,007,500	2,568,381,255
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,605,147,049	2,517,139,009
（分配準備積立金）	1,088,826,731	1,023,521,594
元本等合計	4,911,154,549	5,085,520,264
純資産合計	4,911,154,549	5,085,520,264
負債純資産合計	4,937,297,507	5,115,276,174

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自 2021年 4月13日 至 2021年10月12日	第7期中間計算期間 自 2022年 4月12日 至 2022年10月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	230,683,864	△335,635,815
営業収益合計	230,683,864	△335,635,815
営業費用		
支払利息	9,303	13,581
受託者報酬	625,943	832,401
委託者報酬	17,943,750	23,862,236
その他費用	601,650	446,238
営業費用合計	19,180,646	25,154,456
営業利益又は営業損失（△）	211,503,218	△360,790,271
経常利益又は経常損失（△）	211,503,218	△360,790,271
中間純利益又は中間純損失（△）	211,503,218	△360,790,271
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	10,790,356	△10,396,043
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,598,932,157	2,605,147,049
剰余金増加額又は欠損金減少額	421,599,582	432,498,340
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	421,599,582	432,498,340
剰余金減少額又は欠損金増加額	144,686,771	170,112,152
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	144,686,771	170,112,152
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,076,557,830	2,517,139,009

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間期首の取扱い 信託約款第38条により、2022年 4月10日が休日のため、当中間計算期間期首を2022年 4月12日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第6期 2022年 4月11日現在	第7期中間計算期間 2022年10月11日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,772,498,774円	2,306,007,500円
期中追加設定元本額	909,083,860円	414,026,792円
期中一部解約元本額	375,575,134円	151,653,037円
2. 受益権の総数	2,306,007,500口	2,568,381,255口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間 自 2021年 4月13日 至 2021年10月12日	第7期中間計算期間 自 2022年 4月12日 至 2022年10月11日
主要投資対象である親投資信託受益証券において、 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用 当該親投資信託受益証券に係る信託財産の純資産総 額のうち、当ファンドに対応する部分の年率0.525% 以内の額	主要投資対象である親投資信託受益証券において、 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 自 2021年 4月13日 至 2022年 4月11日	第7期中間計算期間 自 2022年 4月12日 至 2022年10月11日
1.中間貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関す る注記)」の「有価証券の評価基準及 び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引 以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と 近似しているため、当該帳簿価額を時 価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引 以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異 なる前提条件等によった場合、当該価 額が異なることもあります。	同左
4.金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権 は、その全額が1年以内に償還されま す。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

	第6期 (2022年 4月11日現在)	第7期中間計算期間 (2022年10月11日現在)
1口当たり純資産額	2,1297円	1,9800円
(1万口当たり純資産額)	(21,297円)	(19,800円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

ファンドは、「ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[2022年 4月11日現在]	[2022年10月11日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	179,961,586	268,924,185
コール・ローン	76,082,282	138,205,338
株式	18,864,448,521	16,686,351,424
未収入金	21,279,478	655,593,026
未収配当金	36,304,499	23,920,962
流動資産合計	19,178,076,366	17,772,994,935
資産合計	19,178,076,366	17,772,994,935
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,012,877
未払解約金	14,890,000	3,100,000
未払利息	208	378
その他未払費用	1,872	941
流動負債合計	14,892,080	4,114,196
負債合計	14,892,080	4,114,196
純資産の部		
元本等		
元本	6,824,864,518	6,775,020,575
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	12,338,319,768	10,993,860,164
元本等合計	19,163,184,286	17,768,880,739
純資産合計	19,163,184,286	17,768,880,739
負債純資産合計	19,178,076,366	17,772,994,935

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについてはそれに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2022年 4月11日現在	2022年10月11日現在
1. 元本の推移		
期首相当日現在元本額	5,817,795,182円	6,824,864,518円
期中追加設定元本額	2,682,243,984円	803,938,360円
期中一部解約元本額	1,675,174,648円	853,782,303円
期末元本額	6,824,864,518円	6,775,020,575円
元本の内訳		
ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド（3ヵ月決算型）	1,866,379,196円	1,739,285,179円
i T r u s t 世界株式	1,740,450,026円	1,929,561,051円
ピクテ・コア・エクイティ・ファンド（適格機関投資家専用）	675,317,988円	658,736,564円
ピクテ世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	461,149,650円	594,441,027円
ピクテ・グローバル・メジャー株式ファンド（適格機関投資家専用）	2,081,567,658円	1,852,996,754円
2. 受益権の総数	6,824,864,518口	6,775,020,575口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	自 2021年 4月13日 至 2022年 4月11日	自 2022年 4月12日 至 2022年10月11日
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	（1）有価証券 同左 （2）デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 （3）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

4.金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されず。	同左
-------------------	------------------------------------	----

（デリバティブ取引等に関する注記）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（2022年 4月11日現在）

該当事項はありません。

（2022年10月11日現在）

区分	種 類	契 約 額 等 (円)		時 価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	677,444,123	—	678,457,000	△1,012,877
	米ドル	437,091,900	—	437,266,800	△174,900
	イギリスポンド	35,853,846	—	36,011,244	△157,398
	スウェーデンクローネ	99,228,619	—	99,687,799	△459,180
	香港ドル	40,287,507	—	40,309,393	△21,886
	シンガポールドル	64,982,251	—	65,181,764	△199,513
	合計	677,444,123	—	678,457,000	△1,012,877

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

①当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

②当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

	（2022年 4月11日現在）	（2022年10月11日現在）
1口当たり純資産額	2.8078円	2.6227円
（1万口当たり純資産額）	（28,078円）	（26,227円）

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】**（１）【資本金の額】**

2022年10月末日現在：2億円

委託会社が発行する株式の総数：20,000株(普通株式：10,000株 A種優先株式：10,000株)

発行済株式総数：1,563株(普通株式：800株 A種優先株式：763株)

最近5年間における資本金の額の増減：2018年10月10日付で2億円から14億円に増加

2018年12月7日付で14億円から2億円に減少

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

2022年10月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	121	2,383,358,005,040
単位型株式投資信託	41	145,587,475,385
合計	162	2,528,945,480,425

（３）【その他】

本書提出前6ヵ月以内において、委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実および及ぼすと予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度の中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

		第36期 (2020年12月31日現在)	第37期 (2021年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		5,682,471	5,061,348
前払費用		83,085	178,450
未収委託者報酬		2,752,470	3,609,245
未収収益		357,055	402,064
関係会社未収入金		47,462	-
１年内回収予定の差入保証金		-	259,543
その他		9,481	11,924
流動資産計		8,932,026	9,522,576
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備	※ 1	174,567	106,679
器具備品	※ 1	145,253	121,783
有形固定資産合計		319,820	228,462
無形固定資産			
ソフトウェア		22,211	11,938
その他		831	831
無形固定資産合計		23,043	12,770
投資その他の資産			
投資有価証券		7,035	5,028
長期差入保証金		286,676	27,133
前払年金費用		-	19,883
繰延税金資産		870,386	880,277
投資その他の資産合計		1,164,099	932,323
固定資産計		1,506,963	1,173,557
資産合計		10,438,989	10,696,134

(単位：千円)

		第36期 (2020年12月31日現在)	第37期 (2021年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		27,859	30,421
未払金			
未払手数料		1,561,855	2,044,565
その他未払金		416,336	479,218
未払法人税等		464,835	397,847
賞与引当金		954,110	1,021,058
その他		258,778	252,259

流動負債合計	3,683,775	4,225,371
固定負債		
関係会社長期借入金	2,400,000	2,400,000
退職給付引当金	141,403	-
資産除去債務	81,933	17,260
固定負債合計	2,623,337	2,417,260
負債合計	6,307,113	6,642,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	3,879,839	3,801,470
繰越利益剰余金	3,879,839	3,801,470
利益剰余金合計	3,929,839	3,851,470
株主資本合計	4,129,839	4,051,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,036	2,031
評価・換算差額等合計	2,036	2,031
純資産合計	4,131,876	4,053,501
負債・純資産合計	10,438,989	10,696,134

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第36期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第37期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	19,659,986	21,472,292
その他営業収益	1,799,020	1,598,781
営業収益計	21,459,006	23,071,074
営業費用		
支払手数料	12,156,102	13,011,669
広告宣伝費	356,996	339,834
調査費		
調査費	164,855	156,154
委託調査費	1,564,499	2,222,510
委託計算費	413,072	435,753
営業雑経費		
通信費	68,967	98,128
印刷費	271,550	220,542
諸会費	27,913	24,886
図書費	2,951	2,594
諸経費	5,017	3,081
営業費用計	15,031,926	16,515,155

一般管理費			
給料			
役員報酬		94,766	88,929
給料・手当		1,936,929	1,983,348
賞与	※ 1	361,248	360,035
賞与引当金繰入		814,890	880,927
旅費交通費		36,115	9,548
租税公課		85,636	90,501
不動産賃借料		373,422	378,520
退職給付費用		147,225	205,160
固定資産減価償却費		76,435	135,269
消耗器具備品費		18,858	46,529
人材採用費		32,134	30,166
修繕維持費		29,166	28,594
諸経費		184,990	219,091
一般管理費計		4,191,820	4,456,623
営業利益		2,235,259	2,099,295
営業外収益			
受取利息		31	37
投資有価証券売却益		-	1,023
法人税等還付加算金		47	-
受取配当金		1,044	846
為替差益		2,332	12,662
その他		492	1,926
営業外収益計		3,947	16,496
営業外費用			
支払利息	※ 2	45,750	45,625
営業外費用計		45,750	45,625
経常利益		2,193,457	2,070,167
特別損失		2,494	8,896
雑損失		2,494	8,896
税引前当期純利益		2,190,963	2,061,271
法人税、住民税及び事業税		574,568	649,049
法人税等調整額		20,919	△9,888
法人税等合計額		595,488	639,160
当期純利益		1,595,474	1,422,110

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					

当期首残高	200,000	50,000	2,784,524	2,834,524	3,034,524	925	925	3,035,449
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	△500,160	△500,160	△500,160	-	-	△500,160
当期純利益	-	-	1,595,474	1,595,474	1,595,474	-	-	1,595,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	1,111	1,111	1,111
当期変動額合計	-	-	1,095,314	1,095,314	1,095,314	1,111	1,111	1,096,425
当期末残高	200,000	50,000	3,879,839	3,929,839	4,129,839	2,036	2,036	4,131,876

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	200,000	50,000	3,879,839	3,929,839	4,129,839	2,036	2,036	4,131,876
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	△1,500,480	△1,500,480	△1,500,480	-	-	△1,500,480
当期純利益	-	-	1,422,110	1,422,110	1,422,110	-	-	1,422,110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	△5	△5	△5
当期変動額合計	-	-	△78,370	△78,370	△78,370	△5	△5	△78,375
当期末残高	200,000	50,000	3,801,470	3,851,470	4,051,470	2,031	2,031	4,053,501

重要な会計方針

区分	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 2～18年 器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。 また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えているため、前払年金費用を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たって基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき事項がある場合は、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以降開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第13号の定めを基

本的にすべて取り入れることとされています。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別事項に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社オフィスの利用状況を踏まえ、固定資産の使用状況について見直しを行った結果、固定資産の耐用年数について、オフィス移転までの期間で減価償却費の費用計上が完了するように変更致しました。

これにより、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が56,523千円それぞれ減少しております。

(貸借対照表関係)

第36期 (2020年12月31日現在)		第37期 (2021年12月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額		※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	345,643千円	建物付属設備	413,531千円
器具備品	320,878千円	器具備品	375,326千円

(損益計算書関係)

第36期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日		第37期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	
※1 従業員及び役員の賞与であります。		※1 従業員及び役員の賞与であります。	
※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
支払利息	45,750千円	支払利息	45,625千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第36期事業年度期首 株式数 (株)	第36期 増加株式数 (株)	第36期 減少株式数 (株)	第36期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
A種優先株式	763	-	-	763

合計	1,563	-	-	1,563
----	-------	---	---	-------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
2020年6月18日	普通株式	256,000	利益剰余金	320,000	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種優先株式	244,160		320,000		

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第37期事業年度期首 株式数 (株)	第37期 増加株式数 (株)	第37期 減少株式数 (株)	第37期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
A種優先株式	763	-	-	763
合計	1,563	-	-	1,563

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日	普通株式	768,000	利益剰余金	960,000	2021年3月31日	2021年6月25日
	A種優先株式	732,480		960,000		

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 47,422千円

1年超 25,368千円

合計 72,791千円

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	163,316千円
1年超	- 千円
合計	163,316千円

(金融商品に関する注記)

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(当座預金、普通預金、定期預金又は信託預金等)で運用しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

関係会社長期借入金は、返済日は最長で決算日後8年であります。固定金利の為、金利の変動リスクはございません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)2020年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,682,471	5,682,471	-
未収委託者報酬	2,752,470	2,752,470	-
未払手数料	1,561,855	1,561,855	-
その他未払金	450,148	450,148	-
関係会社長期借入金	2,400,000	2,461,851	61,851

(2)金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)長期差入保証金(貸借対照表計上額286,676千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（４）金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

（千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金・預金	5,682,471	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	2,752,470	-	-	-	-	-

（５）関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

（千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
関係会社長期借入金	-	-	1,200,000	-	-	1,200,000

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(当座預金、普通預金、定期預金又は信託預金等)で運用しております。

（２）金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

関係会社長期借入金は、返済日は最長で決算日後７年であります。固定金利の為、金利の変動リスクはございません。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）2021年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

（千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,061,348	5,061,348	-
未収委託者報酬	3,609,245	3,609,245	-
１年内回収予定の差入保証金	259,543	259,543	-
未払手数料	2,044,565	2,044,565	-
その他未払金	479,218	479,218	-
関係会社長期借入金	2,400,000	2,471,654	71,654

(2)金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

関係会社長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,061,348	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	3,609,245	-	-	-	-	-
1年内回収予定の差入保証金	259,543	-	-	-	-	-

(4)関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	1,200,000	-	-	-	1,200,000

(有価証券関係)

第36期(2020年12月31日現在)

1. その他有価証券

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	3,800	6,781	2,981
	小計	3,800	6,781	2,981
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	300	254	△45
	小計	300	254	△45
合計		4,100	7,035	2,935

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

第37期(2021年12月31日現在)

1. その他有価証券

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,900	4,843	2,943
	小計	1,900	4,843	2,943

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	200	184	△15
	小計	200	184	△15
合計		2,100	5,028	2,928

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	2,955	1,023	-
合計	2,955	1,023	-

(デリバティブ取引関係)

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

退職給付債務の期首残高	1,498,893
勤務費用	119,882
利息費用	2,899
数理計算上の差異の発生額	12,851
退職給付の支払額	△91,864
退職給付債務の期末残高	1,542,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

年金資産の期首残高	1,358,755
期待運用収益	13,587
数理計算上の差異の発生額	84,774
事業主からの拠出額	△55,858
年金資産の期末残高	1,401,259

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

積立型制度の退職給付債務	1,542,661
年金資産	△1,401,259
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,403

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

勤務費用	119,882
利息費用	2,899
期待運用収益	△13,587
数理計算上の差異の費用処理額	△71,923
退職給付制度に係る退職給付費用	37,270

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	25.88%
投資証券	35.70%
株式	11.72%
その他	26.71%
合計	100.00%

(注) 年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.20%
長期期待運用収益率	1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は109,954千円であります。

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,542,661
勤務費用	149,002
利息費用	2,861
数理計算上の差異の発生額	4,780
退職給付の支払額	△255,167
退職給付債務の期末残高	1,444,138

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,401,259
期待運用収益	14,012
数理計算上の差異の発生額	46,064
事業主からの拠出額	2,687
年金資産の期末残高	1,464,023

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

積立型制度の退職給付債務	1,444,138
年金資産	△1,464,023
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,883

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	149,002
利息費用	2,861
期待運用収益	△14,012
数理計算上の差異の費用処理額	△41,283
退職給付制度に係る退職給付費用	96,567

(5)年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	24.92%
投資証券	44.50%
株式	10.06%
その他	20.52%
合計	100.00%

(注)年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.20%

長期期待運用収益率 1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は108,592千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(千円)

区分	第36期 (2020年12月31日現在)	第37期 (2021年12月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	398,705	350,142
未払事業税否認	31,683	23,191
未確定債務	23,012	36,003
賞与引当金損金算入限度超過額	303,591	323,316
資産除去債務	21,972	22,975
その他	92,320	125,544
繰延税金資産小計	871,285	881,174
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	898	896
繰延税金負債小計	898	896

繰延税金資産合計(純額)	870,386	880,277
--------------	---------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期 (2020年12月31日現在)		第37期 (2021年12月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.11%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.13%
住民税均等割	0.17%	住民税均等割	0.18%
税額控除	△3.29%	税額控除	0.00%
その他	△0.44%	その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.01%

(資産除去債務関係)

第36期(2020年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81,736千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	197千円
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	81,933千円

第37期(2021年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81,933千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	198千円
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	82,132千円(注1)

(注1)一年以内に履行義務の到来する資産除去債務64,872千円については流動負債のその他に含まれております。

(セグメント情報等)

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	19,659,986千円	357,518千円	1,441,501千円	21,459,006千円

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	21,472,292千円	402,358千円	1,196,423千円	23,071,074千円

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引関係）

第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ピクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス、 ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料 の支払(注１)	92,935	未払金	-
親会社	ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF40,000,000	グループ 管理会社	直接100%	資金の提供	長期借入金 の借入(注２)	-	関係会社 長期 借入金	2,400,000
							利息の支払 (注３)	45,750	未払金	10,250

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注４)	1,290,086	未払金	120,489
							運用手数料 の受取(注４)	112,452	未収 収益	29,756
							付随業務 手数料の受取 (注５)	169,472	未収 収益	-
							預け金(注８)	-	関係会社 未収入金	47,462
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注４)	211,987	未払金	48,118
							翻訳事務 手数料の受取 (注５)	4,610	未収 収益	4,615
							コミュニケーシ ョン手数料の支払 (注６)	11,907	未払金	-

同一の親会社を持つ会社	ピクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセンブルグ	CHF8,750,000	資産運用会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注4)	62,425	未払金	17,477
							運用手数料 の受取(注4)	388,412	未収 収益	25,956
							付随業務 手数料の受取 (注5)	619,933	未収 収益	111,902
同一の親会社を持つ会社	ピクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運用会社	—	投資運用に関する サービスの提供	トレーディング 手数料の支払 (注7)	40,801	未収 収益	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2)長期借入金については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注3)支払利息については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4)運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注5)付随業務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注6)コミュニケーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注7)トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注8)預け金については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ピクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス、 ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料 の支払(注1)	87,568	未払金	-
親会社	ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF40,000,000	グループ 管理会社	直接100%	資金の提供	長期借入金 の借入(注2)	-	関係会社 長期 借入金	2,400,000
							利息の支払 (注3)	45,625	未払金	10,250

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注4)	1,925,685	未払金	178,005
							運用手数料 の受取(注4)	386	未収 収益	-
							付随業務 手数料の受取 (注5)	188,744	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注4)	231,144	未払金	65,871
							付随業務 手数料の受取 (注5)	6,897	未収 収益	6,837
							コミュニケーショ ン手数料の支払 (注6)	17,584	未払金	-
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF8,750,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注4)	65,680	未払金	9,573
							運用手数料 の受取(注4)	67	未収 収益	-
							付随業務 手数料の受取 (注5)	829,632	未収 収益	143,921

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) 長期借入金については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注3) 支払利息については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4) 運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注5) 付随業務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注6) コミュニケーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第36期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日		第37期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	
1株当たり純資産額(注1)	5,042,803円95銭	1株当たり純資産額(注1)	4,944,835円90銭
1株当たり当期純利益(注2)	1,020,777円23銭	1株当たり当期純利益(注2)	909,859円79銭
損益計算書上当期純利益	1,595,474千円	損益計算書上当期純利益	1,422,110千円

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式にかかる当期純利益	1,595,474千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式にかかる当期純利益	1,422,110千円
差額	—	差額	—
期中平均株式数	1,563株	期中平均株式数	1,563株
普通株式	800株	普通株式	800株
普通株式と同等の株式	763株	普通株式と同等の株式	763株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第38期中間会計期間末 2022年6月30日
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,578,909
未収委託者報酬		3,557,487
未収収益		347,231
前払費用		374,029
関係会社未収入金		3,021
その他		19,463
流動資産合計		8,880,143
固定資産		
有形固定資産	※ 1	440,990
無形固定資産		9,537
投資その他の資産		
投資有価証券		4,097
長期差入保証金		452,602
繰延税金資産		582,137
投資その他の資産合計		1,038,837
固定資産合計		1,489,365
資産合計		10,369,509

負債の部

流動負債

預り金

35,299

未払金	3,227,101
未払法人税等	94,079
賞与引当金	471,388
その他	※ 2 77,798
流動負債合計	3,905,666
固定負債	
関係会社長期借入金	2,400,000
退職給付引当金	2,477
資産除去債務	142,962
固定負債合計	2,545,440
負債合計	6,451,107
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
利益剰余金	
利益準備金	50,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,667,016
利益剰余金合計	3,717,016
株主資本合計	3,917,016
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,386
評価・換算差額等合計	1,386
純資産合計	3,918,402
負債純資産合計	10,369,509

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第38期中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日
営業収益	
委託者報酬	11,030,700
その他営業収益	752,061
営業収益計	11,782,762
営業費用及び一般管理費	※ 1 10,766,515
営業利益	1,016,246
営業外収益	31,264
営業外費用	※ 2 22,705
経常利益	1,024,805
税引前中間純利益	1,024,805
法人税、住民税及び事業税	60,578
法人税等調整額	298,424
中間純利益	665,801

(3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
			繰越利益 剰余金					
当期首残高	200,000	50,000	3,801,470	3,851,470	4,051,470	2,031	2,031	4,053,501
当中間期変動額								
剰余金の配当			△ 800,256	△ 800,256	△ 800,256	-	-	△ 800,256
中間純利益	-	-	665,801	665,801	665,801	-	-	665,801
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	△ 645	△ 645	△ 645
当中間期変動額合計	-	-	△ 134,454	△ 134,454	△ 134,454	△ 645	△ 645	△ 135,099
当中間期末残高	200,000	50,000	3,667,016	3,717,016	3,917,016	1,386	1,386	3,918,402

重要な会計方針

区分	第38期中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 其他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであり ます。 建物附属設備 3～18年 器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間 負担分を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当中間会計 期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってお ります。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処 理しています。

5. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬等により収益を稼得しております。これらには実績報酬が含まれる場合があります。 (1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約に基づき計算期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を一任口座によって年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務を充足されるという前提に基づき、一任口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 (3)実績報酬 実績報酬は、対象となる一任口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は実績報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	--

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。これによる当期の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	第38期中間会計期間末 (2022年6月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	75,016千円
	器具備品	178,041千円

(中間損益計算書関係)

区分	第38期中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	
※1 減価償却実施額	有形固定資産	75,906千円
	無形固定資産	3,233千円
※2 営業外費用のうち主要なもの	支払利息	22,625千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第38期事業年度期首 株式数 (株)	第38期中間会計期間 増加株式数 (株)	第38期中間会計期間 減少株式数 (株)	第38期中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				

普通株式	800	-	-	800
A種優先株式	763	-	-	763
合計	1,563	-	-	1,563

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日	普通株式	409,600	利益剰余金	512,000	2022年3月31日	2022年6月20日
	A種優先株式	390,656		512,000		

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

第38期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	406,888千円
1年超	1,414,484千円
合計	1,821,372千円

(金融商品関係)

第38期中間会計期間末(2022年6月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	4,097	4,097	-
資産計	4,097	4,097	-
関係会社長期借入金	2,400,000	2,421,839	21,839
負債計	2,400,000	2,421,839	21,839

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（金融商品関係）の「1. 金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価算定に関する会計基準の摘要指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5－2項の注記を行っておりません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

区分	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	-	2,400,000	-	-
負債計	-	2,400,000	-	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第38期中間会計期間末(2022年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	3,908	1,900	2,008
	小計	3,908	1,900	2,008
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	189	200	△ 10
	小計	189	200	△ 10
合計		4,097	2,100	1,997

(デリバティブ取引関係)

第38期中間会計期間末(2022年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第38期中間会計期間末(2022年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	82,132千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	125,642千円
時の経過による調整額	99千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 64,911千円
当中間会計期間末残高	142,962千円

(収益認識関係)

第38期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	11,030,700	-	11,030,700
運用受託報酬	216,558	6,430	222,988
その他	529,073	-	529,073
合計	11,776,332	6,430	11,782,762

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第38期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

第38期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	11,030,700千円	222,988千円	529,073千円	11,782,762千円

(2)地域ごとの情報

① 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第38期中間会計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	
1株当たり純資産額	4,775,961円44銭
1株当たり中間純利益	425,976円89銭
中間損益計算書上の中間純利益	665,801千円
1株当たり中間純利益の算定 に用いられた普通株式にかかる中間純利益	665,801千円
差額	—
期中平均株式数	1,563株
普通株式	800株
A種優先株式	763株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり中間純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月11日

ピクテ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 畑 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月9日

ピクテ・ジャパン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ・ジャパン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・ジャパン株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月14日

ピクテ・ジャパン株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 大畑 茂

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiTrust世界株式の2022年4月12日から2022年10月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iTrust世界株式の2022年10月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年4月12日から2022年10月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ピクテ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。